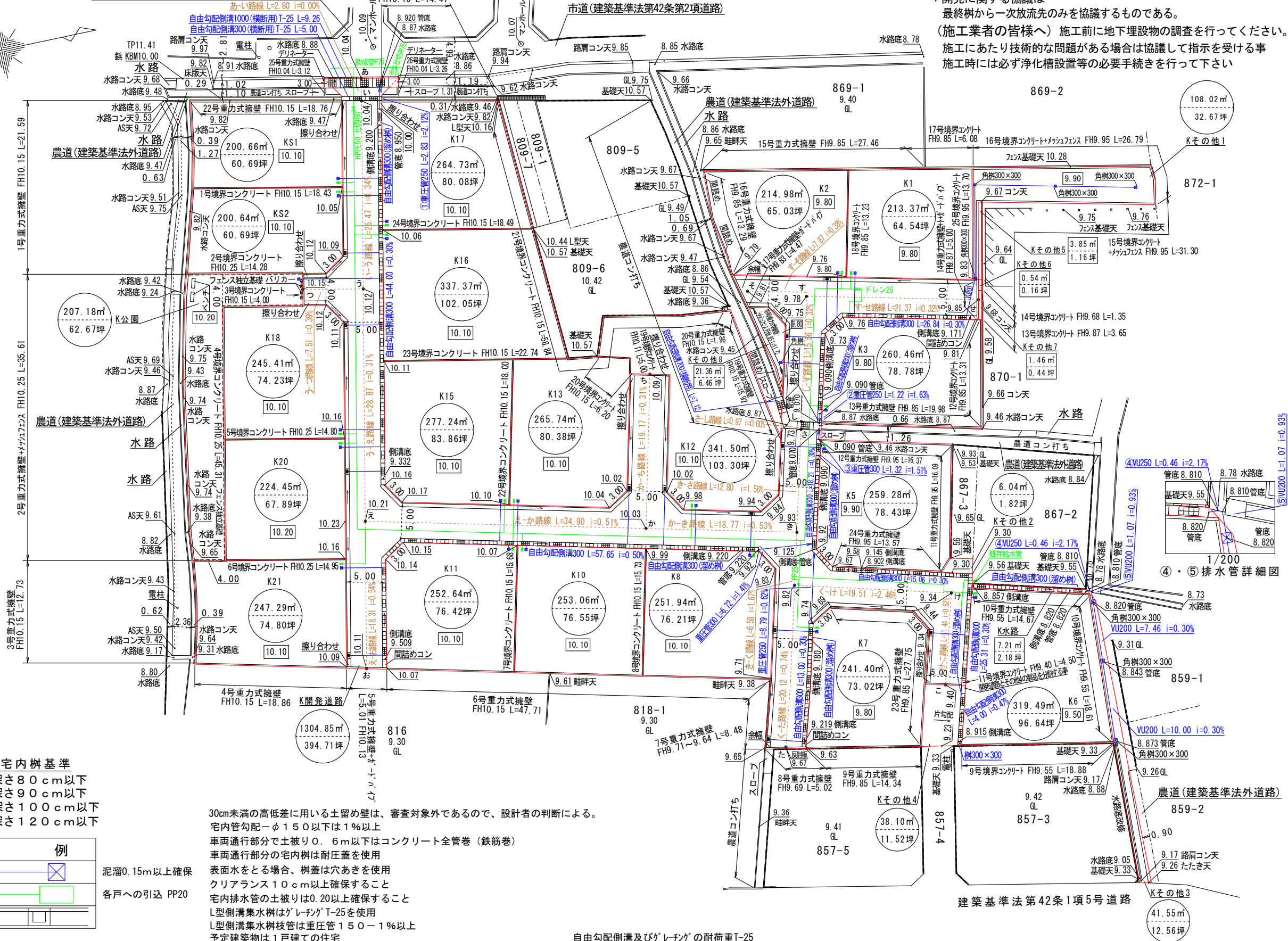
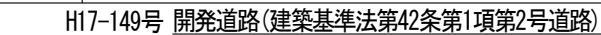


土地 利用 計 画 図

土地の所在

高松市六条町字下り原
808-1、808-2、808-3、810、812、857-1、857-6、
857-7、867-1、867-4、867-5、868及び地先農道・水路



開 發 許 可
年 月 日

第	令和
	7
R6	年
I	2
116	月
	3
号	日

申請者

高橋隆之介
天弘拓郎
アイラックホーム株式会社
代表取締役 増元浩二

作成者
住所・氏名

高松市春日町1643番地9
行政書士 石井 正志

高松市宅内柵基準

300	深さ80cm以下
350	深さ90cm以下
400	深さ100cm以下
450	深さ120cm以下

凡	例	
雨水		泥溜0.15m以上確保
給水		各戸への引込 PP20
L型側溝・集水樹		

30cm未満の高低差に用いる土留め壁は、審査対象外であるので、設計者の判断による。 宅内管勾配$\phi 150$以下は1%以上 車道通行部分で土被り0.6m以下はコンクリート全管巻（鉄筋巻） 車道通行部分の宅内樹は耐圧蓋を使用 表面水をとる場合、樹蓋は穴あきを使用 クリアランス10cm以上確保すること 宅内排水管の土被りは0.20以上確保すること L型側溝集水樹は「グレート」T-25を使用 L型側溝集水樹枝管は重圧管150-1%以上 予定建築物は1戸建ての住宅 本管がPRP、VUの場合は可とう継手を使用する 本管への取付間隔は1.0m以上とする 取付管の勾配は1%以上とし、断面方向の接続位置は、本管の中心線より上方とする マンホールでの管きよ接続の削孔同士の間隔（残り代）は内面側で10cm以上確保する 図面内の高さの表記は任意高とし、KBMで標高（T.P.表示）換算している 開発区域内の法定外水路については構造のみ審査対象とする。 通常水位3cm	自由勾配 放流の 構造物 電圧を 開発道 本開発 及び本
--	---

自由勾配側溝及びびげレーニングの耐荷重T-25
放流の同意については管理者と十分に協議を行うこと。
構造物を設置しない開発区域界には、境界標識を設置すること。
電柱を開発道路に設置しない。
開発道路についてはアイスクリーム株式会社単独所有とする。
本開発区域に隣接して本開発の完了日からみなし年数内に開発行為を行う場合
及び本開発区域内の公共施設を変更する場合は、建築指導課と協議する事。

縮	尺	$\frac{1}{500}$
---	---	-----------------